

危機管理 マニュアル



枚方市立樟葉南小学校

〒573-1112

枚方市楠葉美咲1丁目25番1号

危機管理マニュアル

1. 目的

児童の安全・安心を確保するため、学校安全計画を策定して日常から学校内の施設や設備の安全点検を実施するとともに、防災・防犯及び健康・安全に関する学習、避難訓練等を通して児童への啓発を図っている。

本マニュアルは、危機事象に際して教職員が迅速かつ的確に対応するための方策や手順を示すものである。

2. 教職員の責務

教職員は、自らの職務を鑑み、常に児童に起こりうる危機事象を想定しその対応策を検討するとともに、訓練などを通して必要な知識や技術の習得に努めなければならない。

また、事象に当たっては、児童の安全、安心を最優先し、物心の被害を最小限に抑えるために、迅速かつ的確に対応しなければならない。

3. 事前対策

学校安全計画を定め、児童の安全を確保するために日常から学校内の施設・設備の安全点検を十分に行うとともに、防災・防犯及び健康・安全に関する学習、避難訓練等を通して児童への啓発を図る。

4. 事後対策

児童及び教職員について、関係機関や臨床心理士などと連携し、危機事象の発生による心的外傷後ストレス障害(PTSD)などに対応する。

また、危機事象の発生による学校の施設・設備の損害状況を速やかに調査し、教育活動への影響を最小限に抑えるため、施設・設備の復旧や、破損した教材教具の購入など可能な限り迅速かつ円滑に対応を図る。

5. 危機事象

このマニュアルは、校内で発生する次の緊急事象に対応するものである。ただし、校外活動時の事故等については、本マニュアルに準じて対応するものとする。

A:不審者侵入

B:火災

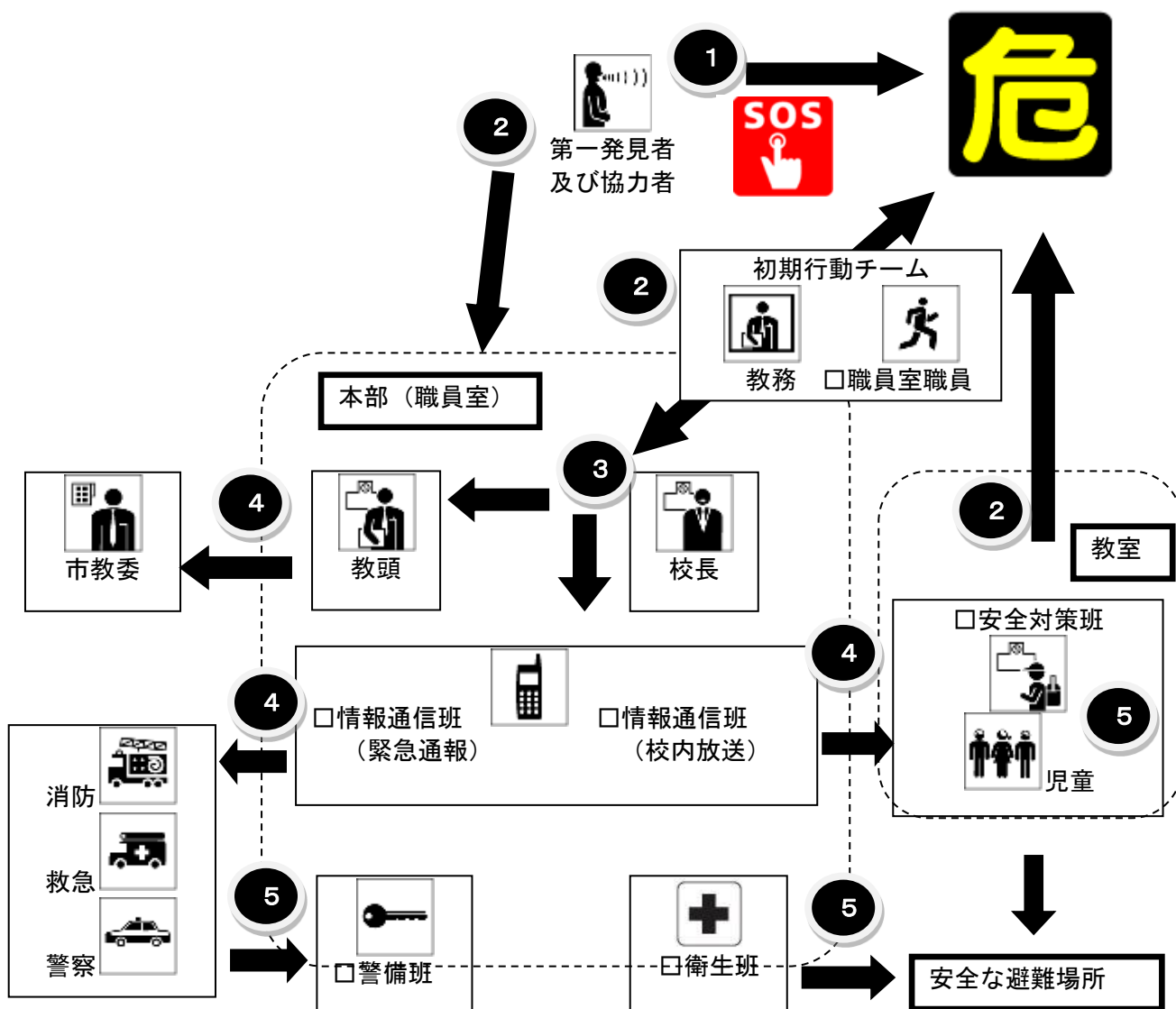
C:転落事故・プール事故等の重大事故

D:地震や風水害等の自然災害、集団健康被害(食中毒等)で傷病者が発生した場合

6. 危機管理体制

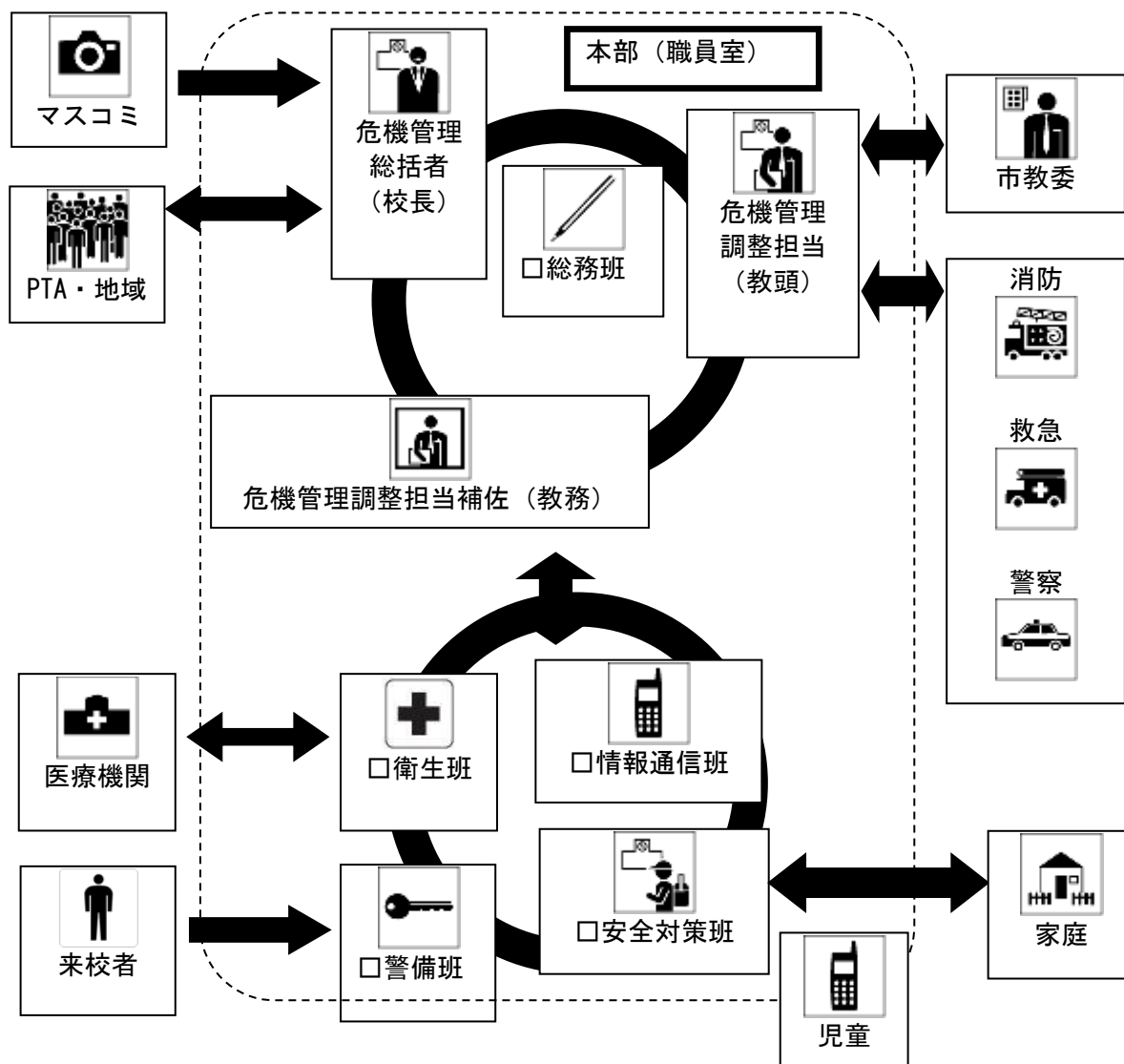
(1) 緊急体制 緊急事象発生時の各担当の役割

担当者		事務分担
第一発見者及び協力者		①応急措置及び緊急情報の発報（非常ベル・ホイッスル等）後に職員室への報告を行う。
初期行動チーム	教務主任及び職員室の教職員 1名	②緊急情報の発報を受け現場に急行し、第一発見者とともに初期対応を行う。 （教務は、状況を把握し職員室へ戻り報告）
安全対策班	授業者	②緊急情報の発報を受け、児童を集合させて安全確保と員数確認。校内緊急放送を待つ。
校長（不在時は教頭）		③報告を受け危機管理方針の決定
教頭（不在時は教務）		④情報の集約、市教委への第一報
情報通信班	担外	④警察、消防、救急への通報 ④校内緊急放送、担当間の情報伝達
安全対策班	授業者	⑤安全な避難場所へ誘導
警備班	校務員 学校管理人	⑤来校者への警告、緊急車両の誘導など警備に関すること
衛生班	養護教諭	⑤負傷者等の手当、心のケア



(2) 監視体制 緊急事象解消後における監視継続時の各担当の役割

担当又は班名	担当者	事務分担
危機管理総括者	校長（不在時は教頭）	危機管理の総括 マスコミ対応、PTA・地域連携
危機管理調整担当	教頭（不在時は教務）	情報の集約、市教委、警察、消防など関係機関への報告と連携
危機管理調整担当補佐	教務（又は危機管理調整者が指名した者）	危機管理調整担当の補佐、事案に関する情報の記録 ※様式1及び2
総務班	主事、非常勤職員	本部の設置及び運営
情報通信班	担外	担当への情報伝達、担当からの情報収集（危機管理調整担当発着）
安全対策班	各担任	下校停止、集団下校の措置 保護者との連絡 ※様式3
警備班	校務員 学校施設管理人	来校者のチェック、門の開閉など警備に関すること
衛生班	養護教諭、栄養教諭、調理員	負傷者等の手当、心のケア 校医、医療機関との連携



7. 「Jアラート」の対応について

I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1. 児童の避難方法や安全確保の方策

下記「II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

2 児童の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

II. Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

1. 速やかな避難行動と情報収集

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り近くの建物(できれば頑丈な建物)や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

<近くにミサイルが落下した場合>

○屋外にいる場合:口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合:換気扇を止め、窓を閉め、隙間をテープで埋める等、室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。

行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2. 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、枚方市を中心とした一定距離圏外(約30km)または大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが枚方市を中心とした一定距離圏内(約30km)または大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

III Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の枚方市立学校園の対応

1. Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

登校前	自宅待機
登下校時	学校に登校した、又は下校していない児童を校舎内へ避難誘導し、安全確保に努める
在校時	校舎内等への避難や建物内では窓から離れるなど、適切な指示のもと、児童の安全確保に努める
校外活動時	引率教員は、児童を近くの建物や地下などへ速やかに避難誘導

2 状況別の臨時休業の取扱い等

状況パターン	A	B	C	D
	領土・領海外に落下	日本の上空を通過	領土・領海に落下(Dを除く)	枚方市を中心とした一定距離圏内(約30km)または大阪府域に落下
臨時休業の取扱い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在校時	教育活動を再開			① 原則として児童を学校で保護 ② 引き続き情報収集に努める ③ 安否情報を保護者へ連絡する
登下校時	(登校時)登校後、教育活動を再開 (下校時)安全確認後、下校させる ○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、教育支援室まで連絡する			○学校に登校した、または下校していない児童については、在校時に準じた対応を行う
校外活動時	安全確認後、校外活動を再開			① 児童を安全な場所で保護 ② 引率教師は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める ③ 安否情報を保護者へ連絡する